

問い合わせ先 N H K 視聴者コーナー

	全額免除 [障害者の方を世帯構成員に有する場合]		半額免除 [障害者の方が世帯主の場合]	
	平成20年9月30日まで	平成20年10月1日から	平成20年9月30日まで	平成20年10月1日から
身体障害者	生活保護法による最低生活費の額に身体障害者特別加算額を加算した額の費用によって営まれる生活状態以下の世帯	世帯構成員全員が市町村民税非課税	視覚・聴覚障害者 重度の肢体不自由者	視覚・聴覚障害者 (変更なし) 重度の身体障害者 (内部機能障害などを追加)
知的障害者	重度の知的障害者を構成員に有する世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税	世帯構成員全員が市町村民税非課税 (重度以外も対象)	適用外	重度の知的障害者
精神障害者	適用外	世帯構成員全員が市町村民税非課税	適用外	重度の精神障害者

障害のある方を対象としたNHK放送受信料の免除基準が平成二十年十月一日から次のとおり変わります。

N H K 放送受信料の免除基準が変わります

公文書公開実施状況

阿久比町情報公開条例に基づく平成19年度の公文書公開の実施件数は次のとおりです。

- ・ 請求件数 15件
 - ・ 実施件数
 - 公開 13件
 - 部分公開 1件
 - 非公開 0件
 - 却下 1件
 - ・ 不服申し立て件数 0件
- 問い合わせ先 総務課
☎(48)1111(内237)

あいち海上の森センターでは、全四回のコースで、森について学び、森の手入れなどを体験する「森の教室」を実施します。

日時・内容 九月二十一日(日) 森の観察と調査 十月十二日(日)

森の教室(入門編)参加者を募集

- ・ 財務省名古屋税関 監視部監視許可通関部門 ☎052-(654)4060
- ・ 豊橋税関支署 衣浦出張所監視部 ☎(21)9013

返還している通貨、証券など
・ 上陸地の税関または運輸局に預けた通貨、証券など
・ 帰国前に在外公館や日本人自治会などに預けた通貨、証券などのうち、その後日本に返還されたもの
問い合わせ先

返還請求の申し出は、家族の方でもかまいません。心当たりの方は、問い合わせてください。

終戦当時の引揚者の方へ通貨・証券などを返還します

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げてきた方が、税関などに預けた通貨や証券などを返還していますが、今なお引き取り手がなく保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求の申し出は、家族の方でもかまいません。心当たりの方は、問い合わせてください。

ルセンター ☎0120・151515 住民福祉課 ☎(48)1111(内226)

申し込み・問い合わせ先 あいち海上の森センター 〒4890857 瀬戸市吉野町304
☎0561(86)0606 FAX 0561(85)1841
電子メール kaisho@pref.aichi.jp

森の学習と手入れ(ヒノキ林の手入れなど) 十一月十六日(日)森の学習と手入れ(雑木林の手入れ) 十二月七日(日)森の恵みと工作(各回午前九時半~午後三時半) 場所 瀬戸市南東部海上の森(海上の森入口駐車スペース集合、愛知環状鉄道山口駅から徒歩二十分)
定員 五十人程度
参加資格 小学校四年生以上(小中学生は保護者同伴)で、四回全てに参加できる方 木の伐採(手鋸)、運搬などの作業が実施できる方
参加費 百二十円(保険料相当額、四日分)
申込方法 はがき、FAX、Eメールのいずれかに、森の教室入門編「申込」と記載の上、住所、氏名、年齢、電話番号を記入(グループでの申し込みの場合は、全員記入)して、左記まで申し込んでください。
申込期限 九月七日(日)(当日消印有効)
参加者の決定 申込者多数の場合は抽選により決定します。応募者全員に通知します。

森の学習と手入れ(ヒノキ林の手入れなど) 十一月十六日(日)森の学習と手入れ(雑木林の手入れ) 十二月七日(日)森の恵みと工作(各回午前九時半~午後三時半) 場所 瀬戸市南東部海上の森(海上の森入口駐車スペース集合、愛知環状鉄道山口駅から徒歩二十分)
定員 五十人程度
参加資格 小学校四年生以上(小中学生は保護者同伴)で、四回全てに参加できる方 木の伐採(手鋸)、運搬などの作業が実施できる方
参加費 百二十円(保険料相当額、四日分)
申込方法 はがき、FAX、Eメールのいずれかに、森の教室入門編「申込」と記載の上、住所、氏名、年齢、電話番号を記入(グループでの申し込みの場合は、全員記入)して、左記まで申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先 あいち海上の森センター 〒4890857 瀬戸市吉野町304
☎0561(86)0606 FAX 0561(85)1841
電子メール kaisho@pref.aichi.jp

申し込み・問い合わせ先 あいち海上の森センター 〒4890857 瀬戸市吉野町304
☎0561(86)0606 FAX 0561(85)1841
電子メール kaisho@pref.aichi.jp

今月の納税など

町県民税 2期分
国民健康保険税 1期分
介護保険料 1期分
後期高齢者医療保険料 2期分
納期限は9月1日(月)です。

成年後見制度巡回相談

9月4日(木) 場所 中央公民館本館
時間 午後1時30分~午後4時30分
NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。
問い合わせ先 半田後見事務所(半田市福祉文化会館内)
☎(21)0811

草木グリーンシニアカップ様
草木保育園へ大型絵本をご寄付いただきました。

ご寄付ありがとうございます